

# 改正で何が変わったの？育児介護休業法

## ～最新の法改正について～

起業家、経営者、人事・労務担当者など、興味のある方は、どなたでも参加可能です。

開催  
日時

2022年11月10日 木 14:00 - 15:00  
(13:50 受付開始)

開催  
方法

オンライン開催  
※ オンラインによるご聴講となります。

参加  
費用

無料

### セミナー内容

労務？社会保険労務士？ちょっとおカタイし、とつきにくい。でもきっと、助成金とか法律とか、知っておいた方がお得なんだろうな・・・そうお考えの皆様に向けたミニセミナー。

今回のテーマは2022年4月と10月に法改正のあった「育児・介護休業法」について。最新の法改正はとつきにくいかもしれませんが、やさしく解説致します。対象の方を雇用しているスタートアップの経営者や、企業の人事担当者の方まで、まずは気軽に楽しく、労務について学んでみませんか？

### 登壇予定者



社会保険労務士 樋口 佐代子 氏  
KECC 相談員

ジラソーレ社会保険労務士事務所 所長

夫ががんをり患したことをきっかけに、1996年より経営していた建設施工会社を閉じ、2018年に企業とともに課題を考えることのできる社労士事務所を設立。2015年より両立支援の大切さを学び、延べ500社を超える企業でキャリアコンサルティングを実施。ハラスメント外部相談窓口を顧問企業では開設するなど、予防法務が得意。

### スケジュール

- ◆ 社会保険労務士の紹介  
～社労士の仕事とは？～
- ◆ 「育児・介護休業法」について
- ◆ 座談会

### 申込方法

下記 URL / QRコード、Eメールにてお申し込みください。

URL

[https://kecc.jp/seminar\\_list](https://kecc.jp/seminar_list) (または、右QRコードをご利用ください)

E-MAIL

[info@kecc.jp](mailto:info@kecc.jp)

